

2013 年度家政学部生活福祉学科公開講座の報告

テーマ：都市の高齢困窮者支援の最前線

日時：平成 25 年 10 月 26 日 13:00～16:30

場所：京都女子大学 J 校舎 224 教室

プログラム

13時30分 開会

13時35分 基調講演（14時20分～14時30分休憩）

14時30分 パネルディスカッション

16時30分 閉会

基調講演

奥田 知志 氏（日本バプテスト連盟東八幡キリスト教会牧師・NPO
法人北九州ホームレス支援機構理事長）

「困窮孤立世帯に対する伴走型支援とはなにか～生活困窮者支援の現場から～」

パネルディスカッション

水内 俊雄 氏（大阪市立大学教員，NPO ホームレス支援全国ネットワーク 理事）：コーディネーター

原田由美子 氏（京都女子大家政学部生活福祉学科准教授）

立岡 学 氏（NPO法人ワンファミリー仙台・（社）パーソナルサポートセンター業務執行常務理事）

織田 隆之 氏（釜ヶ崎フォーラム 代表理事）

佐久間裕章 氏（NPO 法人 ふるさとの会 代表理事）

平成 25 年度 生活福祉学科公開講座 「都市の高齢困窮者支援の最前線」(2013.10.26)

基調講演

困窮孤立世帯に対する伴走型支援とはなにか～生活困窮者支援の現場から～

奥田 知志 日本バプテスト連盟東八幡キリスト教会牧師・NPO 法人北九州ホームレス支援機構理事長

皆さん、こんにちは。今、紹介をいただきました奥田知志と申します。

今回の都市の高齢者ですけど、都市という概念をどう捉えるかも1つ、例えば東京やら大阪、まさに大都市でありますし、北九州や仙台は中堅都市といいたまうか、北九州も政令市ではありますが、御存じのとおり高齢化が進んでいる。四大工業地帯といって、北九州工業地帯は専ら試験に出たんですが、肝心かなめの新日鐵八幡がほとんど撤退していく中で、私は25年その町で暮らしております。ちょうど北九州でホームレス支援が始まったのが25年前で、今度の春に25周年を迎えるところであります。

今、人口は、北九州市は100万人を切りました。もはや97万に近いところまで、人口が減少している。また、製鉄所ができる背景には筑豊の炭鉱等ありましたが、60年代に炭鉱が閉山に向かう中で、私がある地域に行きましたのは90年頃の話です。当時、ホームレスの人たちの中で、元炭鉱の労働者が結構いたと。しかし、炭鉱にも坑内作業をしている人と、坑外、選炭といって、出てきた石炭を選んでる人たちでは年金の枠組みが違いまして、坑内労働者は年金を早くもらいますが、外で働いてた人はそうではないということで、野宿している人たちはもともと筑豊で働いてたとか、八幡製鉄所では働いてるけども、孫請、ひ孫請、そういう中で働いた人たちが90年代にホームレス化していったということでありました。

NPO 法人になったのは2000年ですが、一刻も早い解散を目指し、今日から頑張りますと言うようになって、もう既に13年たった。こういう問題解決型のNPOの活動は、運命的に非常に矛盾を抱えてて、問題がなくなると存在がなくなる。自分たちの存在を消すために頑張ってる、そういう矛盾した存在の根拠を持つてる活動ではあります。しかし、その問題が昔のように顕在化してない、非常に複雑化している、複合化しているのが今の生活困窮者の実態であると思います。

私は基調講演で、理念系というか基本的な概念で、この伴走型支援をどう考えてきたかというお話をさせていただきます。

まず第一には、今、国会で生活困窮者自立支援法、これは仮称ですが議論されております。賛否いろいろありまして、これは生活保護法とセットで今、議論されてますので、保護の改悪に反対の立場におられる方、私も保護を切り下げとか、申請しにくくするのは大反対でありまして、生活保護は絶対的な権利ですから。私は一方で、生活困窮者自立支援法自体は賛成しております、こういう手だては要ると。今まで、生活保護では、現金給付の制度であり、非常にケアが弱い。もっと単純な言い方をすると、金だけで人が救われるかという、そういう思いがずっと長くあります。それと、生活保護自体が流動性が低い、選択肢が少ないと。最近では就労支援等も頑張ってますが、保護世帯に対するケアですから。保護期間が終われば、それでおしまいと。地域生活までなかなかつながらない。つまり、貧困の問題、困窮の問題を、生活保護は個人の問題と、個人の困窮、経済的困窮の問題だという枠組みで捉えているので、生活保護制度を使って地域の復興というか、地域のシステムづくりに、保護自体の制度では難しいという、そういうものもあります。ですので、私はこの法律については賛成の立場ではあります。じゃあ、この生活困窮者をどう捉えるかがまず基本概念です。

今までの日本の戦後社会の社会保障論なり、そういう中では、経済的困窮の問題だと。あるいは、社会保障の制度の中では身体的な困窮ですね、年をとったらどうするかとか、介護保険制度も今日はそうではありますが、この経済的困窮、身体的困窮、そういうものをメインとして日本型の社会保障制度は生まれてきたものですね。特に、終身雇用制が1980年代は8割を超えてましたから、現役のうちは会社社会が非常に大きく働いておりました。ですから、会社が現役時代はカバーをします。会社から現役引退したら社会保障制度で見ると、そういう枠組みが長く続いてたんです。しかし、今、非正規が4割という時代になって、いわゆる会社をベ-

スにした枠組み、安定性は崩れ、社会保障制度もどんどん今、変わらざるを得ないところにきている。

そういう中で、生活困窮者をどう捉えるかということです。私は、まず第一には、当然、経済的困窮。でも、もう一つ、今、考えなければならない困窮の視点が、それは社会的な孤立ですね。経済的困窮と社会的孤立という2つの観点で生活困窮者を捉えるという、これが今からのベース、スタンダードにならざるを得ない現状がそこにあると思います。

今まで経済的困窮も当然、大きな問題でしたけども、そこを支えていた、よく言われる話で3つの縁ですよ、地縁とか血縁とか社縁。地域の縁、血縁、身内の縁、それから会社が支える。日本型の経営は、会社が1人の人に給料を出して、その給料の中に家族分も含めるという考え方。会社が社会保障の入り口にもなってる、そういう考え方で来ましたから、会社の縁が非常に大きかった。しかし、地縁、血縁、特に会社の縁、会社のところが脆弱になってきたのが、今の日本社会の非常に大きな転換点になっていると思います。

伴走型支援の方向性として、私は参加ということ、社会的孤立が大きな問題になりますから、その点において、参加ということをどう確保するかと。それと、さらに自立ですね。自立は、律するほうの自律も含めて自立と考えていただいていいと思います。例えば去年、私、例の社会保障審議会のメンバーだったんですが、例えば経済的自立を達成することによって社会参加ができる。それがやはり常識ラインと考えて、だから若者たちに対して、就労自立がまず第一という、そういう考え方でしたね。でも実際には、社会参加がまず確保される中で、経済的自立等が図られていく。何よりも、私はやっぱり社会参加がまず確保される中で、経済的な自立や就労的自立がなされていく。順番が、自立から参加へではなくて、参加から自立へという基本的なラインで考える、これが大事なんじゃないかなと。従来社会は、自立した者が社会に参加できるんだという、それが1つの条件だったですね。ですから、国から公的扶助として生活保護をもらってる、その人は自立してないんじゃないかといまだに言ってる人たちが結構ある。それ自体が生活保護世帯に対する差別というか、偏見を生み出している。そうではなくて、まず参加をこの社会がどう確保するかが大事なんじゃないかと。参加が自立の前提である。

経済的困窮とか身体的困窮を、従来社会は関係性によるセーフティーネットでおおらかに抱えてた。経済的に困ったとき、もしくは身体的にトラブルという問題が起きたときに地縁とか血縁とか社縁、そういうものが支えてきた。しかし、これが崩れていって、関係的な困窮という第三の困窮の概念ですね。経済的困窮と身体的困窮、さらに関係的な困窮、無縁という社会的困窮。この3つの困窮が今、重なってきていると。

やはり、今まで経済的困窮がなかったかというとあったと思うんですね。制度の経済成長期においても、やはりいろんなトラブルは起こってた。でも、そのたびごとに、例えば公的な支援のシステムとか、もしくは地域にあった資源、そういうものにつないでくれた人たちが、身内であったり、地域社会であったり、あるいは会社そのものであったと。そういうものが今、崩れた中で、経済的困窮とか身体的困窮が起こる。さらに関係的な困窮が並行して起こってますから、それがなかなか社会の資源とか、特に日本の社会は申請主義ですから、困ったら言っておいでと言ってる社会なので、そこにたどり着けない人たちが多数あらわれてるのが、今の困窮の中身だと思います。

そこで、きょう説明したいのは、今、議論されてる生活困窮者自立支援法をつくっていく上で、昨年、ホームレス支援全国ネットワークが国から、厚労省から頼まれて、そこでの人材育成、どういう人材が必要か、それについての研究事業をしてくださいということで、1年間いろんな先生方の力をかりて、生活困窮者の支援をどうつくっていくか、そのための人材をどうイメージするかという報告書をつくりました。これは、ホームレス支援全国ネットワークのホームページに公開されてます。その中に伴走型支援、つまり今の生活困窮者が社会的孤立かつ経済的困窮と、この2つの困窮を抱えている人たちだということを前提に、じゃあ、その人たちの支援する仕組みをつくらう、7つの理念を提案しました。それを1つずつ今からお話をしていきたいと思います。

まず第1の理念ですが、3つの縁が持つ機能をモデルとした支援であるということですね。北九州で今、若者の就労支援をやっているのが若者になっていますが、かつては社縁、血縁、地縁という、その3つの縁が下支えしてと。しかし、今、非常に弱くなったと。

従来、私たちは野宿者問題をハウスの問題とホームレス問題という2つの概念に分けて語ってきました。

野宿してる人を支援するのに、今、何に困ってらっしゃるか、見立てがちゃんとしてないと支援できないということで、その見立てとして2つの視点、それはハウスレスとホームレスだった。それを経済的困窮と社会的孤立と言いかえたんですね。つまり、ハウスレスが物理的、経済的な問題。住む家に象徴される、家がない、着る物が無い、食べる物が無い、仕事がそもそもない、お金がない、そういう状態です。

しかし、アパート入られて、訪ねていくと、もう再就職も決まって、次の段階に入ってるんですが、部屋の中にぽつんとひとり座ってるおじさんの姿を見るわけですね。駅の通路で最初に出会った日、ぽつんとひとり座られてた日の姿にかぶって見える。何が解決できて、何が解決できてないのか、やっぱり初期の段階から問われました。路上のときには畳の上で死にたいとおっしゃった、私たちも路上でたくさん人が亡くなったのを見てきました。みずから命、絶たれた人もおられました。人が路上で死ぬのは絶対許されないということで頑張ってきたんです。しかしアパートに入って、これで安心だ、畳の上に上がったから安心だと思いかという、そうではなかったんです。次おっしゃるのは、もう家もとった、御飯も食べられる、仕事も行ってるにもかかわらず、まだ問題がある。それは何だったかという、自分の最期、俺の最期は誰がみとってくれるかという問いが残ってありました。そこがホームレスの問題だった。ハウスでは解消されないホームの問題をどうするのかと。人間は他者性の中で自分の存在意義を見出したり、まさに困ったときには救助を訴える先が必要だと。このハウスレスという問題とホームレスという2つの問題がそこには存在したと。

そうなる、我々の支援の仕組みにしても、この人には今、何が必要かと。誰が必要かということ支援の中でコーディネートしていく。この2つの必要を満たすことが私は非常に大事だと考えてます。まさに、それが若者に限らず、都市の高齢者においても、また母子家庭においても、まさにそういう状態になってきていると思います。

そこで、その3つの縁が持っていた機能は何かということ、家庭モデルという1つの仮説を立てました。地縁、血縁、社縁、その3つの縁、特に家庭が持っていた機能は一体何だったのかと。それが無縁社会の中で失われてきたとするならば、それをどうつくりかえて新たに設置するかと。これはあくまでも1つの仮説です。1つの仮説として、家庭がどういう機能を持っていたかを仮説として取り上げた。そこには4つの機能があったと私たちは考えました。

まず1つは、受け皿的機能で、家庭内のサービス提供です。例えば住むから始まって、食べる、お風呂に入る、病気になったら見舞ってくれるとか看病してくれる等々ですね。家庭内で子育て、教育も含めて、さまざまなサービス提供がなされてきた。これは家庭内のサービス提供であります。

第2の家庭の機能は何だったかという、私たちは記憶というふうに置きました。家庭は記憶の装置だと。記憶は出来事とか思い出とか経験のみならず、記憶の装置、要するに小さいときからずっと一緒に住んで、長く一緒に暮らしているということは、一々記録をとってなくても、経験的にその子がどういう子か知っているわけですね、家族の中では。例えば一番わかりやすいのは、中学校になったお兄ちゃんが、高熱を出してぶつぶつができちゃったと。親は、この子ははしかやってるよね、この子、水ぼうそうもしてるよね。そうすると風疹じゃないかなという。つまり、今、起こっている事象に対して、記憶の蓄積があると判断ができる。これは困窮者支援の場合において非常に大事です。私たちみたいにホームレス支援をやってる研究会ですと、路上で倒れてるおじさんと出会うわけですね。そうなる、この人、何歳かもわからない、男か女かは大体見たら何となくわかるんですけど、このごろ難しいですけどね。もしくは既往歴、家族構成、連絡先がわからない。そういう人に、どこから支援の手を入れていくか路上で問われてるわけです。それに比べて、家庭は記憶を持って、それが1つのデータベースを構成して、家族成員において今、起こっている現在の事象に対して、どういう手を差し伸べるべきかという判断材料を家庭が持っている。これが記憶の装置としての家庭の役割であります。これが、今失われてきている。

3番目、家庭の果たした3つ目の機能とは何かという、持続性のある伴走的コーディネート機能。家庭内でおさまらない事件、家庭内でおさまらない事象が起こったときに、家庭の外にあるサービスにつないでくれたのが家庭なんです。例えば病院の医療ソーシャルワーカーさんたちは、今、退院促進は小泉以降、医療改革でどんどん退院させろ、退院させろになっちゃった。そうすると、医療ソーシャルワーカーさんが退院促進で頑張らざるを得なくなると。やっとな施設を見つけてつないだんだけでも、その施設がもし悪徳施設だったら

おしまいなんですわね。

ですので、この持続性のある伴走的コーディネートが、つなぐとともに戻すという決断ができるというのが担保されてる。家庭は、もともとそういう決断をやってたわけですね。これはいかんと思ったら戻す。それを繰り返していると、社会資源は淘汰されていくわけですね、本来は。持続性のある伴走的コーディネート、これは余り専門知識は、その分野ごとの知識は要らないと思うんです。

第4の家庭の機能は何だったかという、これは何かという役割の喪失。家庭が果たした第4の機能は、家庭成員一人ひとりに何らかの役割を付与してる。子どものときから家庭内で自分の役割を見出せる。上の3つは、どっちかという、助けてもらう立場に立ってる概念ですね。もう一つの機能である役割は自己有用意識ですね。自己有用意識って何かという、自分が何か必要とされているということですね。この認識を持たせるのは、実は、私は都市の高齢化した人たちの支援においても、物すごく手厚く助けてもらえる仕組みをどれだけつくっても、それだけじゃだめだと。やっぱりその人たちがどういう役割を果たせるかまで行かないと、なかなか難しいと感じております。

しかし、こういう家庭モデルが崩壊していくわけです。受け皿機能やサービス提供は、今、単身社会に向かう中で、企業も単身社会を前提に商品開発が始まったと。今、コンビニエンスストアへ行くと、1人分のおかず売ってますよ。だんだんと単身社会向けの家庭内サービスを、どう家庭外に持っていかと。本来だったら家庭でやってたことを、例えばサバの煮つけが一切れで売ってるとありがたいわけですね。

一番典型的なのは介護事業だと思います。介護事業なんかをいわば家庭から外出しにしたわけですね、介護保険法をつくって。そういう家庭内のサービスを、今外のサービスに置きかえようとしている動きが出てきます。しかし、ケアしていく上で、この記憶、伴走的コーディネート、役割、ここのところはまだまだ脆弱だと思っております。このあたりが伴走型支援の1つの柱になっていくだろうと考えています。

あと、サポートプラン。ホームレス支援、その場その場のサポートに追われていきましたので、なかなか長期的なプランを立てていくのはできてないと思いますね。つまり、問題解決型で対応していると。しかし問題解決しても、またすぐその後と同じような問題が起こってしまう。大もと、何をどう変えていくのか、もう少しロングスパンでのサポートプランがなかなか発想できない。特に生活困窮者は緊急避難的な発想が非常に大きくて、その場その場で対応しちゃうことが多いです。あと、パーソナルサポートパーソンで、まさに伴走支援です。何が必要かということとともに、横に誰が必要かなと。

北九州のホームレスの人たち、この当時、ホームレスの平均年齢は北九州市で59歳ぐらいでした。高齢者とはまだ言えないかもしれませんが、当時のホームレスは高齢化した時代だったんです。今、若い人、出てきましたけども。これを見ると、ホームレス時代に結局ひとりぼっちだという孤独感、それが「まあそう思う」と、紫が「全くそうだ」と、「まあそう思う」と。野宿時代に「あなたひとりぼっちですか」と聞くと、8割以上の方がひとりぼっちだと答えてるんですね。これが我々の支援と出会って、自立支援センターなりに入って、退所時に聞くと約4割ちょっとまで落ちる。だから半減するんですね、孤立感、孤独感が。少々悪いことをしても成功した者勝ちだという社会に対する信頼調査です。これも同じような結果で、支援を受ける前と支援を受けた後では大きく改善される。

でも、問題はここで、自己有用感の変化ですね。自分はこの世に何か役割があると、なくてはならない存在だと思ってますかという質問に対しては、北九州市民では6割以上が自分には役割があると答えている。ホームレスの人に聞いても、3割が自分には役割があると答えていると。しかし支援を受けた後にこの調査をすると、自分には役割があると答えた人は、ホームレス時代に比べて減ったんですね。これが助けられっ放しの構造を生み出した1つの結果でありまして、助けられっ放しの構造で、助かった、よかったと言ってるんだけど、一方で自己有用意識は落ちたという結果です。自尊心と自己有用感、この2つの組み合わせのが非常に大事だと。

女性自身の中に「生笑（いきわら）一座」という一座のことが載ってます。これ実は元ホームレスのおじさんたちで、一座を今つくってるんですね。自立者の中で互助会つくって、仲間の会をつくったり、ボランティアセンターつくって、地域にボランティアを派遣したりとか、いろんなことをやっています。そんな中の1つで、小学校、中学校を回る一座をつくりまして、ホームレス経験を生かして、子どもたちに直接メッセージを伝える。

我々は元野宿のおじさんたちともよく話し合っ、これをつくったんです。今の時代、子どもたちが誰にも助けてと言わないで、ある日、突然、死んでいく、そんな社会はくそ社会だという。何とかしたいということで、ホームレスのおじさんたちが、俺たちはまさに死ぬんだと思ってた、あのとき。もう死んだほうがいいと思ってたけども、生きてたら笑える日が来たと。そのことを子どもたちに伝えるということ、奥田さんが伝えるよりかは、自分たちが伝えたほうがよっぽど本当の話だということで一座が組まれたんですね。

それと、彼らが子どもたちに伝えているメッセージの一番大きなのは、助けてと言えろということですね。助けてと言ったら助けてくれる人はいる、恥ずかしがらないで助けてと言えろ。自分たちも助けてと言って助かったという、そんな話を子どもたちのところを回ってやってくれるんです。11月だけで5公演、入って来ますよね。

理念の2、個別的で包括的な人生支援。どうしても困窮者支援は、ばんそうこうを張るみたいな支援が非常に多かった。しかし個別的で、しかも包括的な、その人の人生もどう一緒にプランできるかということを目指すのがやっぱり大事ですね。どうしても困窮者支援の現場は、マイナスをゼロに戻すという発想がほとんどでした。そうじゃなくて、どう人生全体を見るかと。

だから、北九州の場合は自立支援と言いません。人生支援と呼びます。自立支援というのは、どちらかというと、やっぱりマイナスをゼロに戻すという発想が強かったですね。そしてゼロに戻ったから、ここからプラスに持っていくのはあんたの責任だから、後は個人で頑張りなさいというのがホームレス支援法においてもそうだった。

そうじゃなくて、やはりゼロからどう組み上げられるかが本当の勝負、問題解決時期だけの想定ではないと。その中では、社会創造とか地域づくりも当然入ってくるということです。

そこで、私たちは伴走型支援の2つのステージをつくりました。1つは個別型伴走支援と、もう一つは総合型伴走支援。個別型は、誰かが横について一緒に歩いていく。特に大きなのは、つなぐ、戻すという2つのサイクル。

もう一つは、例えばこれは若年の就労支援のスキームですけども、ここに6者会議を今つくってやっています。これは何かというと、ハローワークの担当者、生活保護のケースワーカー、うちの伴走型支援員、地域のキーパーソン、就労支援の研修先もしくは就労先の担当者が月に1回、集まって、この若者をどうしようかというケース会議をやってるんですね。最初に立ち上げたときには、個人情報の問題があったりとかいろいろで難しかったんですが、今は北九州市も了解のもとに、ケースワーカーはケース記録を全部持ってくる中で、この人をどうしましょうかという話をみんなで作っております。ですから、伴走型支援というと、個別的、包括的な支援なので、その関係者を一堂に会してケース会議を持てるかどうかは非常に勝負だと思ってます。

出口のイメージとして、中井久夫さんが書いてた本の中の、「同心円型拡張拡大」と「オリヅラン型拡大」。精神の病を持っている人が社会の中でどう暮らしていくかを中井久夫が書いてるんです。彼は、従来社会の関係性は同心円状に広がっていくと。しかし、それでは例えばキーパーソンを選ぶにしても、1人のキーパーソンに物すごく負担がかかっていると。そうではなくて、オリヅラン型拡張って、その枝のところにもまた根が生えて、また次の枝が出るという。オリヅラン型拡張がいいんだということで、北九州の場合は、キーパーソンという言葉と、KPですよ、KPという言葉とLKPSという言葉と並行してるんですね。LKPSって何かというと、light key persons という、軽目のキーパーソンを複数想定することをやってまして、中井久夫さんはこんなことを書いてますね。行きつけの図書館とか、緩い友達とかね、行きつけのレコード屋のおやじとか、喫茶店のマスターとか、そういう関係図みたいなものを、ライト・キーパーソンズという形で相関関係をつけていくということですね。キーパーソンとライト・キーパーソンズ。

理念の3、存在の支援。これも、今までの支援に対する1つの批判的な表現です。今までの困窮者支援は、私は処遇の支援だったと思います。Aという事柄が起こっていることに対して、これをどう解決するか。これは処遇ですね。しかし、伴走型支援は処遇が成功するという大前提に、存在の支援に重きを置くということですね。問題がすぐさま解決しなくても、横に誰が居続けるかという存在の支援という視点を重く持ちましょうと。処遇の支援が点の支援ということであるならば、存在の支援は線の支援ですね。存在そのものが非常に大きな観点を持つてるといことです。

あと、当事者の主体性を重視すると。当たり前のことですけどね。専門家が、いかにも本人以上に本人のことを知ってるかのようにどんどん処遇していくんだけど、本当は自分のことを一番自分がよく知ってるはずだと。ただ、やっぱりどうそこで処遇も含めて対応していくか。そういう意味では、私たちは、サポートプランとともにパーソナルプランを重んじてます。サポートプランは支援者がつくるプランです。もう一方で、パーソナルプランは、私はという主語で書いてもらう、御自身で書いてもらうプランですね。この人はこういう問題があるから、こういう手だてをしますというのがサポートプランです。パーソナルプランは本人主体ですから、私はこのことについて、このように今からやっていこうと思う。サポートプランでは手帳を取るという方向で検討を始めるということを書くんだけど、パーソナルプランでは、私はともかくお医者さんに行きたいということとどめるという、その2つのプランの立て方は非常に大事でありました。

最後に、参加包摂型の社会を創造するというので、これだけ最後に言って終わります。伴走型支援というと、生活保護の弱点は困窮を個人の問題に矮小化している。困窮したのはこの個人だから、この個人をどう助けるかと。まずは現金を出しましょうから始まる。でも、社会的孤立は、実は社会のもの問題なので、伴走型支援の射程は対個人という個人に対するアプローチと、もう一つ、対社会に対するアプローチですね。その対社会に対してどうアプローチするか。例えばホームレスを社会復帰させるとよく言われますけども、僕は正直、思います。復帰したいような社会かと。この社会自体がホームレスを生み出してるんだったら、そこに幾ら押し戻しても、また出てくるんじゃないかと。

伴走型支援は、いかにも対個人に聞こえる言葉ですけども、一方で社会をどうつくるかと。そうでないと、我々の働きはゆがんだ社会を補完している、助けている結果に終わっていくと。そこをどう乗り越えるかが、実は伴走型支援の大きな射程であると。伴走支援員は個人に対してどう働くかとともに、この社会をどうつくりかえるかと。地域が大事だということを、無前提に地域を語るべきではないと思ってます。私、去年から北九州で施設を建ててました。この9月にオープンしましたが、25年間、暮らしてた地域で、それまでテレビとか出ると、地域の皆さんは、頑張ってるね、奥田さんって声かけてくれた。地域の中に施設を建てると言った瞬間に、私の自宅を囲むように三十数本の反対ののぼりが立った。大反対運動です。9カ月間、17回も住民説明会を開きましたけど、納得はしてもらえませんでした。

地域に根差すとか、地域に云々というけども地域あったんですか、日本に。本当に日本に地域社会が存在してたんですかね。それはやっぱりホームレスを生み出し、困窮者を生み出し、孤立老人を生み出した地域だったんじゃないかと思う。そうすると、私たちが目指すべきは新たな地域であったり、第2の地域であることを前提にしないで始めることはできない。地域にこびるような活動にしたら、それはあしき地域を補完してしまうんだと。そのことの危険性を踏まえた上で伴走支援を考えたいと思います。

パネルディスカッション

都市の高齢困窮者支援の最前線

コーディネーター

— 京都女子大学 公開講座 パネルディスカッション開催にあたって —

水内俊雄 大阪市立大学教員, NPO ホームレス支援全国ネットワーク 理事

生活困窮者自立支援法という新しいセーフティネットの構築が、生活保護法の改訂とセットになって本格化しようとしています。この新法の立案過程に、ホームレス自立支援の民間NPOは深くコミットしてきました。その主張してきたことは、ホームレスは単に屋根のないハウスレスの状況をさすだけではなく、無縁であることがホームレス状況の本質であること、その状況を改善する標語が、絆の再生にありました。この新法の精神にはこうした主張が、たとえばアウトリーチから、伴走型のよりそい支援という表現も構想段階で使用されたが、このような継続的な支援も、新法構想のひとつの支柱となりました。本フォーラムは、このような政策の動きにも大きく資するホームレス支援のNPOを動かす全国のトップランナーたちが集っています。絆の再生

による無縁社会の克服につながる、総合的な生活困窮者支援の根本にある最後のセーフティネット形成にどのように寄与してきたかを聞く絶好の機会と考えています。

本フォーラムでみなさんに知ってほしいことは、次の5点です。それぞれの発表者が支援の強弱はあれ、こうした総合的で包括的な生活支援をダイナミックに行ってきたことを知っていただければ幸いです。それは、(1) 無縁の人々への接触＝【路上のアウトリーチの支援】、(2) ハウスレス状態の解消＝中間施設、支援付き住宅の提供、住宅の斡旋など＝【中間ハウジング支援】、(3) コミュニティでの絆の再生、地域生活の回復＝【アフターケアによる地域生活の支援】という形を定型化してきたとあってよいです。加えて、ホームレス状況の人々の失業状態の解消は、(4) 【就労支援】により部分的に実現されました。就労だけでは生活が維持できない場合には、生活保護や年金の併用など駆使しつつ、ホームレス自立支援法や生活保護法を有効かつ効率的に利用した、これまでの福祉の施策で不得意とされてきた生活支援、就労支援を行ってきた点にもあります。さらには、ホームレスにならない支援や再路上化を防ぐ、(5) 【再ホームレス化の予防支援】を開発してきた点が指摘できます。いずれも既存の福祉サービスの中では、守備範囲外であったものが多く、総合的な生活支援がボトムアップ的に、草の根的に提案されたと言っても過言ではありません。

こうしたアウトリーチ、中間施設などや支援付き住宅を利用したハウジング支援、就労支援、アフターケア支援といった一連のセットものの支援は、従来の福祉ではなかなか実践事例がありません。とはいえNPOも試行錯誤を繰り返していることも事実です。人材育成事業なども、伴走型支援士という形で、ホームレス支援のNPOは試みていることも、学んでいただけるし、ぜひともこうした講座にも今後参加していただければ幸いです。

パネリスト

原田由美子 京都女子大家政学部生活福祉学科准教授

京都女子大学の原田が報告します。

都市の高齢生活困窮者が、地域社会で生活するために必要な支援とはということか、柱を2つ立てて報告します。1点目は、現在、高齢者に何が起きているのか、公開されているデータ等からの報告、2点目は、都市の単身の要援護低所得高齢者が必要とする支援についてという調査報告です。これはホームレス全国支援ネットワークに所属している団体で、実際に支援、宿泊所やアパート等で支援を行っている団体の職員の方の御協力を得て調査をいたしました。

さて、孤立死とか自殺、セルフ・ネグレクト、介護移住とか、住みなれた地域で老いることの難しさを痛感するこのごろです。高齢化率で言えば、限界集落とかそういった言葉に象徴されるように、地方の問題と思われがちですが、実は高齢者の実数は都市部に集中をしています。今高齢者に何が起きているのか、大都市圏への人口の集中、これは高齢者が若いとき、金の卵などと言われ、高度成長期に都市部にどんどん人が集中し都市化が進み、一方地方は過疎化が進んでいった流れがあります。

政令市と23区では、総人口に占める特別区と政令市で、我が国の総人口の34%の人口が大都市圏に集中している。実は政令市、特別区は比較的若者も多いわけですので、平均の高齢化率は21.2%です。平成22年度の国勢調査をみますと、高齢化率は21.2%ですが、実数を見ると、特別区、政令市で30%です。ちなみに、我が国では平成の大合併により、1,742の市区町村があります。政令市20市、特別区23区、そして中核市42市、特例市40市、合計123の市と特別区で、これが実は1,742市区町村のわずか7.1%に過ぎないのですが、実際には56%ぐらいの人口が集中しており、高齢者の実数も、実は都市部多いということです。

次に東京23区の60歳以上の異常死の推移では、男性が女性の倍です。このことを考えたいと思います。

そして、単身世帯の孤立死、自殺者等の異常死ですね。60から64歳、65歳から69歳、しかも赤い帯が男性であります。男性の孤立死、自殺等の異常死が突出している。もとより80歳を過ぎますと、平均寿命を見ましても女性が多いので女性が多くなってきますが、60代、70代前半まで男性が圧倒的に多いと言えます。年齢階級別、男女別自殺者数では、平成24年度警察庁の統計を見ますと、60から69歳では、男女ともに60代が最も突出しています。そして、男性が女性の倍以上という状況です。

これらのことを踏まえて、実はもう一つ気がかりなことは、平成22年度厚生労働省の報告です。認知症高

高齢者の現状で、我々が認知症といいますと、介護保険の認定を受けて、実際にサービスを活用して、いわゆる周辺症状、問題行動が起こっているような人をイメージしますが、これらが280万人であります。22年度の報告で衝撃を受けましたのが、MCI、軽度認知症状、つまりは正常に老化している方は一定の年齢、80歳を過ぎますと認知症の値はふえてくるわけですが、MCIはこのカーブがかなり急激であります。認知症ではない、けれども正常ではない。記憶障害のみの場合では、4年後の認知症への移行率は24%であると。しかし言語等の障害を持っている場合には、移行率は77%と非常に高くなっております。このような軽度認知障害の人が380万人と予測されている。実際に支援を受けている280万人に、これは非該当の人も含めて、サービスを利用していない人が160万人と。そして、MCIと言われている人たちが380万人。トータル820万人になり、単純に割ってしまうと疑いのある人を含めると4人に1人になります。

次に社会的孤立ですが、これは、OECD諸国の比較ですが、オランダ、アイルランドで60万等々は、全くつき合わないとか、めったにつき合わないという人たちで、友人、同僚、その他、宗教、スポーツ、文化グループの人とも全くつき合いがないと答えた人の比率が、日本はメキシコを抜いてトップになっていまして、めったにつき合わない人がかなりふえており、全くつき合わない人も、メキシコを除くと非常に多い。

さて、もう一つ気がかりな問題であります。セルフ・ネグレクトという言葉が最近よく聞かれます。これは高齢者が通常、1人の人として、生活において、当然行わなければならない、あるいは行いう能力がないことから、自己の心身の安全や健康が脅かされる状態に陥ること。つまり、自分は誰かの支援を必要としている、自分ひとりでは生きていけない状態にあるという自己の状況を認識できない。つまり判断力が低下している状態になるかと思いますが、これはまだ法的な定義がきっちりされているわけではないのですが、津村という研究者がこの定義をしております。このような気がかりな人たちが、このままほっておくとどうなるのか。ニッセイ基礎研究所が行っている、セルフ・ネグレクトと孤立死に関する実態把握という調査。その中で、孤立死の80%は、セルフ・ネグレクトが含まれるそうです。

以上、高齢者に関わる問題が今、可視化され、認識をされつつあると思います。

次に、私たちが行いました調査のほんの一部ですが、報告します。結果ですが、圧倒的に男性が多いということで、93%ぐらいが男性で、平均年齢が68.8歳、最高年齢が90歳でした。最頻値は68歳ぐらいであります。そして、現在地域のアパートに入居して生活をしている方が46%で最も多く、無料、低額宿泊所等の方が41%、そのほか有料老人ホーム等となっています。居住年数も、実は最長が40年で、5年以上の方が26%で、ある程度、定着とみなせる3・4年、という方を含めるとかなり定着をしていることとなります。

気がかりなところでは婚姻状況ですが、今ひとり暮らしですが、実は全く結婚歴のない方が40%おられました。死別と離別が48%。それと、近親者とのかわりがあると答えられた方は22%でした。そして経済状況は生活保護が圧倒的に多く、次いで年金と生活保護の受給者です。

このような方たちが、今現在どのような支援を受けているかという点、認知症高齢者の自立度、障害老人の自立度で、自立の人と自立以外の人との2つのグループに分けると、最も突出している支援が相談助言、次に見守り、書類の提出、調理、金銭管理、そして生活上の支援を必要としているという結果です。次に、介護保険制度や障害者自立支援法、現在、総合支援法などの制度上のサービスを受けている者が、団体職員から支援を受けている内容は、介護保険等を利用していない人と同じような傾向で、相談助言が突出し、書類の提出、見守り、金銭管理、調理、生活上の、日々の暮らしを維持する援助です。単純な比較はできませんが、平成22年度の国勢調査の結果を見ますと、60歳以上の人で、生涯未婚という方は、全国平均で言えば、現在の60歳以上であれば5%ぐらいですが、本調査では40%ぐらいの方が生涯未婚です。

調査結果から浮かぶ状態像は、生涯未婚のひとり暮らしが40%強、一見自立しているようで介護保険制度や障害者総合支援法等の支援を受けていないが、何らかの支援なしには生活をできないが、身内や友人、知人等の関係性では、概ね半数の者が必要なときに支援をしてくれる人がいないこと、そして、逆にしてあげる人もいない状況であるということです。さらに、2030年には中高年男性の4人に1人がお一人様、50歳代は、もしかすると3人に1人がお一人様になっている可能性もある。加えて、家族とも、家族以外の人とも過ごす時間を持たない人が相当数いるということが、総務省の社会生活基本調査から伺うことができます。単身の都市の低所得の高齢者の調査から浮かび上がってきた姿は、近未来の、地域の姿を先取りしている可能性もある

わけです。だからこそ、将来の高齢者にあたる若者に対する就労支援だけではなく、生活の支援、伴奏型の支援を行わないで、孤立化を深め、現在の調査ではまだ一部であるかもしれない人たちの姿が、将来の姿になってくる可能性があるということではないかと思えます。以上です。

立岡 学 NPO 法人ワンファミリー仙台・(社) パーソナルサポートセンター業務執行常務理事
仙台からまいりました立岡と申します。よろしくお願いたします。

まずもって、東日本大震災ありまして、本当に関西の皆さんからたくさん支援をいただきました。この場をかりまして、宮城県知事と仙台市長等々にかわりまして、私が一言、言いたいと思えます。本当にありがとうございます。忘れてほしくないのです。きのうもちょっと大きい地震が今朝ありましたけれどもね、本当に被災地、まだまだ復興まで時間がかかると思えますので、皆さん忘れないでほしいということで、これだけは最初に言っておきたいと思えますので、よろしくお願したいと思えます。

それでは、被災地での高齢生活困窮者支援の取り組みについてお話をさせていただきます。

私自身、ワンファミリー仙台という団体と、今回中心に話しするパーソナルサポートセンターですが、両方を一応やらせてもらっております。それでは、まずパーソナルサポートセンターについて簡単に説明します。実際に震災の8日前の3月3日に立ち上がった団体になります。もともとは、パーソナルサポートモデル事業が自治体で始まり、今はパーソナルサポートが進化した形で生活困窮者の支援する制度で枠組みができる、その前身であるパーソナルサポートのモデル事業を宮城県か仙台市でやりたいなと思っていました。制度のはざままで埋もれた大変な人たちがたくさんいるし、この人たちに何とか支援しなきゃということで、一応さまざまな団体、地域福祉を専門してる団体であるとか、ホームレス支援、子供支援、あとは女性支援、障害者支援とか、さまざまなNPOが集合でこの団体をつくりました。

そうしたら、震災が起こった。はざまの人たちの支援もしなければならぬけれど、まずは被災者支援しなきゃだめだということで、被災者支援を取り組みしたということになってます。

実際に震災が起こって、仙台市はいち早く動きました。それで仮設住宅ができたなら、仮設住宅に入居される方々のサポートが必要だということで、平成23年6月から安心見守り協同事業で、仮設住宅に入居の方々へのサポートを始めました。仮設住宅の入居している方々のサポートを始めて、当事者の方々を訪問していろいろお話ししてくださる方がたくさんおられますけども、逆に来ないでくれと言う人たちの中にはいる。そうすると、その人たちが孤立するんですね。孤立した人たちを何とか仮設住宅から引っ張り出せないかということで、これは、実際にさまざまな作業等々をつくり出して、そこに参加してもらって、お金が出ますという形だと、来ないでくれと言ってた人たちも、そういったところには参加することもあって、実際にコミュニティ・ワークサロン「えんがわ」をつくりました。

そうしているうちに、当事者の方々に話を聞いたり、アンケート等をとると、就労支援をしてほしいということでした。結局ハローワークへ行っても、今まで仕事していた仕事なくなっちゃたし、自分がやれる仕事なかなか見つからない。どうも50代だとか60代だとなると、ハローワークに行っても、仕事は紹介してもらえられども、実際に面談まで行かない。何とか就労支援してほしいということで、就労支援相談センター「わっくわあく」を実際につくりました。その当事者の方々のお話を、実際には就労するに当たる阻害要因をじっくり聞きます。本人が希望する仕事を見つけてきてマッチングするということですね。単純に地道な作業です。本人がこういうものを仕事したい、と言ったのを、探していく。それはハローワークのある求人の中から探してきて、実際に本人の希望の仕事を紹介して、場合によっては面接にも同行する、そういった支援をしました。

そうしていると、今後なかなか就労支援までできなくて、ちょっと訓練をしなきゃいけないという人も当然出てきて、飲食を希望する人が多いから、中間就労支援「Cafe Quone (カフェ クオーネ)」というカフェをつくりました。パンケーキの店です。

そうしているうちに、仮設住宅で重い人と軽い人がはっきりしてきたわけですね。そうすると、重い人にスタッフがずっととられてしまう状況の中で、ちょっと専門チームつくろうよということでつくったのが、総合相談センター「わんすてっぷ」。被災者で、うんとしんどい人たちの支援するチームをつくりました。そうしているうちに、居所がないですとか、さまざまな阻害要因、ホームレス状態に近いような方々も、実は相談に

来始めたという状況です。

そうしているうちに、就労準備センター「わあくしょっぷ」もとりあえずつくったと。これを頭に入れながら、ちょっと話を聞いていただければありがたいなと。

仮設住宅に入っている方々、今度は復興住宅が立ち上がります。そこに入った方々に対して、孤独死、自殺、社会的孤立を防ぐために何とかしたいんだと言って、いろんな仕組みつくりました。「わんすてっぷ」はワンストップ型の支援だということで、被災者のつらい人、ほとんどここに相談に来る方、どこから振られてくるかという、仙台市の保護課の窓口から振られてきます。7割以上は居所もない方です。今だと関西圏の方も多くおります。被災地には仕事があると思って来る。実際にうまく仕事がやれる人はそのまま仕事を継続しますが、病気をしてしまったたり、使えないと思われる方々は、実際には捨てられています。そうすると、福祉の窓口に行って、こちらに紹介されるという現状ですね。今の段階で200名弱ぐらいの方々の相談を受けてます。

ワンファミリー仙台の無料職業紹介は、実は「マッチング」のとこだけをやらせてもらってます。その他の就労支援はパーソナルがやっている状況ですから、マッチングのところだけが、ワンファミリー仙台がやっています。当事者の方々、さまざまです。すぐに一般の就労できる方もおられれば、やはり生活の立て直しからしなければなかなか進まない人たちもいますので、そういった形で段階に応じた支援という枠組みをつくっています。

意識しているのは何かというと、生活困窮者自立支援法です。27年度から始まる枠組みは、あくまで相談を受け付ける自立相談支援センターができて、その次にできるのが就労準備支援センターができて、次が就労訓練事業みたいなのができてという、そういった流れになっているものを踏まえた上で、今、被災者でモデル的にこれらの形で取り組みを進めています。就労相談に関しましてのデータが、実際に昨年6月から始めて、先月末までで352名の方の相談をいただきました。なかなかハローワークで見つからない人たちです。就労決定者が150名。実際の就労決定率が42.6%です。ハローワークで出すと、大体7%か8%だと思います。ですから、その人に合った就労支援をすると、一定程度、決まるということです。

今回のテーマは高齢者ですので、60代、70代の方、実際には37名、この中におられて、就労決定者20名です。当然パートとかアルバイトは多いです。でも、生きがいの就労という意味合いでも、実際には高齢者で元気だという方に関しては、きちっとその人に合った仕事をやはり見つけ出して、マッチングすることが非常に効果的だということがわかります。60代、70代でも就労決定率、高い。若い者のほうが、実は難しい。今そういうデータが出てます。そのほか、孤立させないために引っ張り出す作業は、実際に参加者371名いて、60代以上の方が216名。この人たちは、とりあえず暇つぶしでもできたらいいという、元気な、介護が要らない人たちの集合みたいな形でやった実績になってます。

そういった形でもう一つ、これらのうちの枠組みとして、被災した方、大の大人で、今まで仕事あった方には、実際にほかの仕事につくといったときに、やっぱり不安なわけですよ。じゃあ、体験してみませんかということで、体験実習という枠組みで、これは労働局ともいろいろ話をした上で、実際にマッチングの前に体験実習という形で、希望する職種の体験先をこちらが見つけてきて、そこをお願いをし、最大で二十日、なかなか続かなくて1日でやめる人もいますけども、最大二十日、実際には違った職種につきたいといった方に対して、体験実習という形でやっています。これに対して、最大で二十日働く奨励金という形で10万円、本人に入ります。そういった仕組みもつくりました。実は雇用保険を受けている人も、この体験実習をしているときはとまります。この体験実習が終わった後に雇用保険のお金も出ると。そこまで実際に労働局と詰めた枠組みになっています。

それと、一般就労にはつながらない、だけでも飲食店とかではやりたいと思ってない方々に対して、でも就労の訓練が必要だと思われる方に対して、実際に就労準備支援で、パソコンの研修であるとか、あとはソーシャルスキルトレーニングであるとか、そういった枠組みの研修事業も始めています。

この枠組みは、国の困窮者支援法の枠組みで言うと、中間就労、就労訓練事業の枠組みの事業所に値するかなということ、かなり仙台においては、被災者支援でありながら、生活困窮者自立支援法上の事業を、ある意味、被災者の枠組みで当て込んで、今、取り組みをしているというようなところなんです。

ということで、私の発表は以上とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

織田 隆之 釜ヶ崎フォーラム 代表理事

織田と申します。

本業は社会福祉法人の職員です。では説明させていただきます。フォーラムの理念は、3つの柱を理念に持ちながら、緩やかなネットワーク、個人的なネットワークをつくりながら、いろいろと活動・連携しております。

では説明します。この辺が簡易宿泊所です。1980年ぐらいから約200軒、1軒に大体100室、約2万室、約2万人の労働者がこの街で生活していました。現在は生活保護の方々が約1万人。逆に、旅行者で海外のバックパッカーは年間、約10万泊、もしくは国内の旅行者、ビジネスマンは年間約30万泊、1日約1,000人近い方がこちらで宿泊されています。大体半径150メートルぐらいの小さなエリアの中に、約1万人の生活保護の方がおられます。簡易宿泊所、現在、約60軒と日払いアパートで約20軒あるそうです。稼働率が約50%なので、約4,000人の労働者の方々が生活されています。これが町の様子です。

この上に病院があり大阪社会医療センターです。ここは、ちょっとほかの病院と違うのは、約90%の方が生活保護受給者の方が受診しています。また、無料低額診療を行っています。受診する方々の多くは、男性です。女性の方はほとんどいないのが現状です。此処が西成労働福祉センター。ここでも仕事の紹介も行っております。この辺が市営住宅で、一般の方も住んでいます。これはセンターの中です。こういう状況は毎日、続いております。朝の5時からセンターがあいて、夕方6時に閉まります。約100人近い方が、ここで日中、横になっています。

今でも約500人近い方が、野宿をされながら生活をしております。生活保護を受けただけでも、失敗した方の中にはおられます。精神的にしんどくなって、なかなか福祉につながらない方もおられます。本来であれば労災を受けることが可能な方、その方々も実際には労災を受けることによって、親会社が入札のときに労災の比率を出さないといけなくて、労災の申請を制限していたようです。だから、一時金みたいな形でちょっとのお金をもらい、これで辛抱してくれというところで、何年かたって、何十年かたって、本来であれば労災を認定してもらっていたら、生活保護を受けずに生活できた方もいます。

田舎から出てきて、日雇いで行っている間はお金を田舎に送りながら、田舎に帰っても大事にされたが、送れなくなったら家に帰れない。今度、自分が生活保護を申請するときに、行政から問い合わせがあるんですね。その問い合わせをされるのが嫌やからとか、お上の世話になりたくないという事で、まだ野宿生活を送っている方がおられます。

これは通称「三角公園」。これが炊き出しの場面です。炊き出しは木曜日と土曜日に行っております。大体約400食から500食。これはサポーターハウスの紹介です。平成10年に簡易宿泊所のオーナーさん、もしくはいろんな方々、釜ヶ崎のまち再生フォーラムのメンバーも加わりながら、どういうふうにして野宿の人を畳に上げていくかを考えられた方法です。東京の山谷、もしくは横浜の寿に関してはドヤ保護ができますが、大阪の釜ヶ崎では簡易宿泊所での保護が一切、受けられないということで、アパートに転業。ただ畳に上げるだけではよくないであろうということで、談話室を作り、金銭の預かり・服薬管理、もしくは介護保険つかうときに、ケアマネと打ち合わせのときに、本人さんの同意を得て立ち会う。

一番の大きな形は、礼金敷金もしくは保証人が要らない。ですから、野宿の状態から入居でき、その日に住宅費証明書、もしくは契約書をつくって区役所に持って行く。現在約20軒ぐらいあります。その中で、9軒のサポーターハウスのオーナーさんたちがNPOを作って、自分とこのサービスの維持に努めています。大阪は住宅扶助の上限の4万2千円です。アパートにただかえたところは約3万円から3万5,000円。バックパッカーのホテルは大体2,000円から3,300円。一般の簡易宿泊所は1,000円から1,500円ぐらいで、少し幅がありますが、そういう状況です。

西成特区構想、去年の6月から、西成区をえこひいきするということで、橋下市長が方針を出しました。このフォーラムのメンバーの多くが特区構想の有識者に入らせていただいて、8つの分野と56の提言を行いました。特区で、予算をつけてくれて何かやれるのかなと思ったら予算は一切つかない、自分らで勝手に取ってこいという。だから、いろいろ提言したのですが、予算を取ってきて、自分らでやりなさいねということです。

今、エリアマネジメント協議会が立ち上がりました。4分野で、子育ての問題、福祉の問題、観光の問題、医療費の問題等、いろんな問題を4つの分野に分けて、エリアマネジメント協議会で、ボトムアップ式でどん

どん上に上げていきながら行政に提言する。

では、社会資源の説明を行います。あいりん地域内でいろいろ相談窓口があるのですが、この小さなエリアの中に相談窓口があって、いろいろ協力しながら行っている。

あいりん地域内で、救護施設を使って支援をできる仕組みもあるというのが、少しほかの地域と違うかなというところです。

三徳生活ケアセンター。これは野宿の方、もしくは、その日、行き場に困った方が利用できます。大阪市独自の事業です。あいりん地域内で、単身高齢者で生活保護を受給している方々、社会参加を目指して、25年7月からスタートしました。内容は居場所と自分たちが社会参加する、ただそこに来て何か与えられているだけではなく、保育園の運動会があるといったら、自分らが出かけて行って設営のお手伝い。ただ、65歳で登録が必要というところがネックです。

次は、「ココルーム」ですね。喫茶店です。喫茶店ですが、若者からお年寄りまで、さっきのバックパッカーの泊まるホテルのすぐ近所にあるので、そういう方々も来られて、この中でいろんな相談をする。1つのところが自分のとこだけで解決するのではなくて、ネットワークを組みながら、みんなで考えていくような仕組みができております。

あいりん地域には結核の問題があります。今、拠点型DOTS、訪問型DOTS、健診。服薬管理の途中、終了した後、つどいという事業が今行われております。

これは特別清掃事業で、あいりん地域内で55歳以上の方で生活保護受給していない方、今、1,400人ぐらい登録されております。大体週に1回。1回5,700円で、こういう現金収入を得ながら、資源ごみの回収を行い生活している方もおられます。

最後ですが、いろいろ支援を行っていく中で、ひと花センターのように、自ら集まりながら、社会参加する。いろいろ自分で選んでいきながらやれる仕組みと、いろんな方々がそこに集まってくる。そこに集まってくることで、若い層も年配の方も、そういうところでいろいろと話をします。話をすることで、社会に出て仕事に取り組み、上司もしくは部下、その辺なかなかコミュニケーションをとりにくい方々が多い。それを別のところで作っていくことが、次に求められてくる支援の在り方と考えております。

佐久間 裕章 NPO 法人 ふるさとの会 代表理事

皆さん、はじめまして。私はふるさとの会の佐久間と申します。

ふるさとの会は東京の山谷を拠点に、ホームレス支援から始まって現在は、都市部での低所得高齢者の支援に活動が広がっています。その現状を、限られた時間ではありますが、お話しさせていただきます。

ふるさとの会の事業目標は、認知症になっても、がんになっても、障害があっても、家族、お金がなくても地域で孤立せずに、まずは最期まで暮らせるコミュニティをつくっていくことです。ふるさとの会は全体で1,263名の方を支援しています。利用者の半分は65歳を超えた高齢の方で、高齢で、身寄りがなく、低所得である。これは社会的な孤立のリスクが極めて高い、そういった方々の、とりわけ都市部におけるすまいと生活の支援をやっています。活動エリアは山谷、台東区を拠点に墨田区、荒川区、豊島区、新宿区と東京23区の5カ所で事業を展開しております。

まず住まいですね。暮らせる場所をつくっていく。住まいというのは、アパート保証とともに、宿泊所とか、高齢の方がみんなで暮らせるような共同居住をつくってきました。大勢の方々がここで暮らすようになります。そうすると、介護保険だけではカバーできないような、もろもろの生活支援がたくさん生まれてくるのです。簡単に言えば、食事の配膳とかそういったことも、一番大きい施設だと80名ぐらいですね。80名になると、食事をよそって、おみそ汁を温めて、それだけでかなりの作業量が出てくる。

僕らが支援している層は、大きく2つに分かれます。1つは、そういう高齢のひとり暮らしの独居の方、身寄りがない方。もう一つは、若年の生活困窮の方です。そうした方々の仕事を、僕らはこの生活支援で出てくるいろんなニーズを雇用機会にしています。

1,263名の方を支援している私たちは、僕も含めて271名の雇用をつくってます。そのうち116名の方、4割ぐらいは、かつて路上生活を経験されたり、働く意欲も能力もありながら、ハローワーク経由での就労は難

しい、そうした方々の雇用の場所になっています。生活保護を受給しながら働いている方々、そういった方々が私たちの職員の中の4割を占めている。あと、地域での支援ですね。支援している利用者の総数が1,260人で、地域で独居で暮らされている方が800人ぐらいいます。やはり孤独死はあります。訪問したら亡くなっていたとか。孤独死が続いた際に、どうしようか考えました。

そこで考えたのは、訪問を通じて利用者さんの安否を確認するだけじゃなくて、訪問を通じて、狭いエリアの中での互助をつくっていかうと。利用者さん同士が知り合いになって、僕らが仮に行けなくても、昨日は救急車でどうも運ばれたみたいだよとか、新聞たまってから様子おかしいよとか、そういった連絡をもらえるような関係をつくらうと。

ここら辺のスナックを借りて、地域の利用者さんにチラシをつくって、みんなでちょっとしたイベントを開きました。本当、狭いイベントなんです。半径300メートルぐらいにいる人たちだけを呼びかけるイベント。目的はイベントを開くことではなく、イベントを通じてお互いが知り合いになって、困った際に、名前までは覚えてなくても、ちょっとあの顔知ってるとか、助け合えるような関係をつくっていくこと。

僕らの事業の基本的なスキームはこういうことです。地域の中で暮らしたいと思いながらも、なかなか居住とか生活支援の条件が整わずに暮らせていない方々を地域で暮らしていただく。その結果、雇用を生み出していく。通常のハローワーク就労では難しかった方々への雇用の場所もつくっていく。だから、この母数を基本的に大きくしていけば、このサイクルも大きくなります。これはそういった形で、若い方の就労とか、そういった方の事例です。

こういったものを地域でもう少し広げようと。地域をメインとしてやっていると、私たちの利用者さんのすぐ隣の部屋に、国民年金とか低年金で暮らしている困窮状態の方々もいるのが見えてきたのです。

例えば低年金で借家で暮らしている人。僕らが訪問してて、かくかくしかじか、こういう者なんだよと言ったら、よかったら、たまに私も見回してもらえませんか。それはうちの利用者さんじゃない方ですよ。私もこういう暮らしで、そういう支えとかあるとうれしくというか、心強く思いますと。僕らでよかったらということで、名刺をお渡しする。そういったニーズを広げていかうと。

新宿では、コミュニティカフェを開きました。居場所をカフェという形にして、誰でもどうぞというふうにしたので、町会長、自治会の人も来るし、老人会の人たちも来る、私たちの施設の人たちも来る。地域一般の方も来ると。カフェでは認知症サポーターの講習会とかを開催し、お互いを顔見知りになり、何かあった際には助け合えるような場を作っています。老人会の人も、ひとり暮らしの方が多く、不安に思っていることは一緒なんですよね。

じゃあ、あと最後に。少し経済的なこともお話しします。生活保護費の増大が語られますが、生活保護のなかで一番多いのは医療扶助です。医療扶助の半分が入院医療費。入院医療費のさらに半分が精神科への入院医療費と言われています。つまり、精神科への入院医療費をどう減らすかということです。入院医療費の問題だったら、社会的入院を余儀なくされている方々が、地域で暮らせるような場所をつくってあげればいいじゃないかと。

こうした試算データがあります。仮に100人の長期入院患者が地域生活へ移行すると、医療扶助が住宅扶助と生活扶助に変わって、扶助の総額が減ります。入院医療費は大体35から40万円ぐらい。生活扶助と住宅扶助だったら、せいぜい13か14万円ぐらいです。そこにももちろん介護保険とか医療扶助もかかってくるので、グロスとしては若干、安くなる程度だと思います。しかし、違いは、その100名からの人たちを地域で支援するために、介護サービス関連の事業が、100名に対して、2億8,000円の経済波及効果を生みます。

自立援助ホームでは、朝から晩までヘルパーさんが来る、デイサービスの迎えの車が来る、訪看さんが来る、往診の医療が来る、調剤薬局の人が薬を届けに来る。今まで地域から排除されていた方々がもう一度、再び居住と生活支援を用意して地域で暮らし始めると、すごい量のサービスが必要になり、雇用を生み出しています。

空き家だった物件を活用したので、地域に家賃を落とすようになっていく。私たちの利用者がヘルパーさんと一緒に地域の商店街に行くと、お菓子を買ったり、紙おむつを買ってきたり、ラーメン食いに行ったりとか、お金を使ったりするわけです。そうしていくと、単純に4億3,000ぐらいの一次経済波及効果があって、稼いだ商店街の方々が使うと、今度は7億2,000ぐらいという試算が出ています。ポイントは、このことによって、

常勤換算で133名の雇用を新たに創出することです。

都市の高齢化、孤立、無縁社会とか言われますが、僕は別に、そういう暗い展望ばかりじゃないと思っています。都市の高齢化は希望なんだ。希望にかえることは十分可能であって、例えば僕らは、こういうやり方をしている。あと、お金は大事だと思うんです。この地域で経済を循環させ、雇用をつくっていく。おじさんたち、地域へよく帰ってきたね。おじさんたちのお世話をさせてもらうことで、僕は仕事ができるよ。商店街の人たちも、ホームレスで、軒下で野宿されていたときは嫌だったけど、こういう形で地域に戻ってきてくれたら、今は住まいもあって、生活支援を受けて、ヘルパーさんに車椅子を押ししてもらいながらおだんごを買いに来たら、それはありがたいお客さんなわけですね。排除するだけ損なわけですね。むしろ取り込んで支えて、みんなでウイン・ウインの関係をつくっていく。そのことは可能だと考えております。

以上をもって、私の報告、発表を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

なお、紙面の都合上、公開講座の基調講演 並びにパネルディスカッションの基調報告の要約のみとしました。